



令和8年4月向け 奈良県会計年度任用職員（補助技労）

「吉野山」募集案内

奈良県では、令和8年4月から、県の関係機関（景観・自然環境課所管）において、技能労務職に従事する会計年度任用職員（補助技労）を募集します。

【会計年度任用職員（補助技労）のポイント】

1. 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和8年3月11日（水）～3月18日（水）午後5時<必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、

奈良県 環境森林部

景観・自然環境課（自然公園係）

〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-7479

（ダイヤルイン）

選考（面接）実施日 令和8年3月24日（火）、25日（水）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
補助技労	吉野山 (吉野町)	1名程度	吉野山の維持管理業務・桜樹林の世話(出・退勤場所は万葉の森管理事務所(橿原市内)になります)

■郵便申請については、3月18日（水）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■応募申込書（兼履歴書）については、景観・自然環境課ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/2613.htm> をご確認ください。

■応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。



2 応募資格

■要普通運転免許（AT限定不可）

■地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、技能労務職に従事していただきます。職務内容は次のとおりです。

(職務内容)

- ・吉野山県管理地（桜樹林等）の維持管理作業
- ・軽トラック（MT車）での移動・巡視、草刈機・チェーンソー等による作業あり。
- ・伐採等業務特別教育講習・刈払機取扱作業安全衛生教育講習受講者であれば尚可。
- ・万葉の森管理事務所（橿原市内）に出勤し、公用車で吉野山に移動して作業にあたっ
ていただきます。
- ・県内自然公園、自然歩道等において、維持管理作業をしていただく場合があります。

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、引き続きその職があり、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等（勤務日・時間の配慮可）

勤務場所	吉野山（吉野町） 【万葉の森管理事務所（橿原市内）に出勤し、公用車で移動】
勤務時間	原則 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分）
超過勤務	原則なし （ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります）
休日	原則 土・日・祝日、12/29～翌年1/3
給与	給料月額198,200円 （上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当の支給あり）
社会保険	・健康保険 （地方職員共済組合の適用となります） ・厚生年金保険 （日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります） ・雇用保険 （一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する

	<p>条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害補償 <p>(勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)</p>
サービス規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します（採用日の配慮可）。

7 面接日時・場所・選考内容

日 時	令和8年3月24日（火）または25日（水）のいずれか1日 ※面接日・時間については、メールあるいは電話にて通知します。
場 所	奈良県庁 分庁舎5階 B51会議室 奈良市登大路町30番地
選考内容	書類選考、面接

8 応募手続

(1) 申込方法

「令和8年度奈良県会計年度任用職員（補助技労）応募申込書（兼履歴書）」を奈良県環境森林部 景観・自然環境課 自然公園係まで直接持参するか又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈補助技労〉応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に景観・自然環境課自然公園係までご連絡ください。

(2) 合格発表

応募者全員にメールまたは郵送により合否通知を行います。

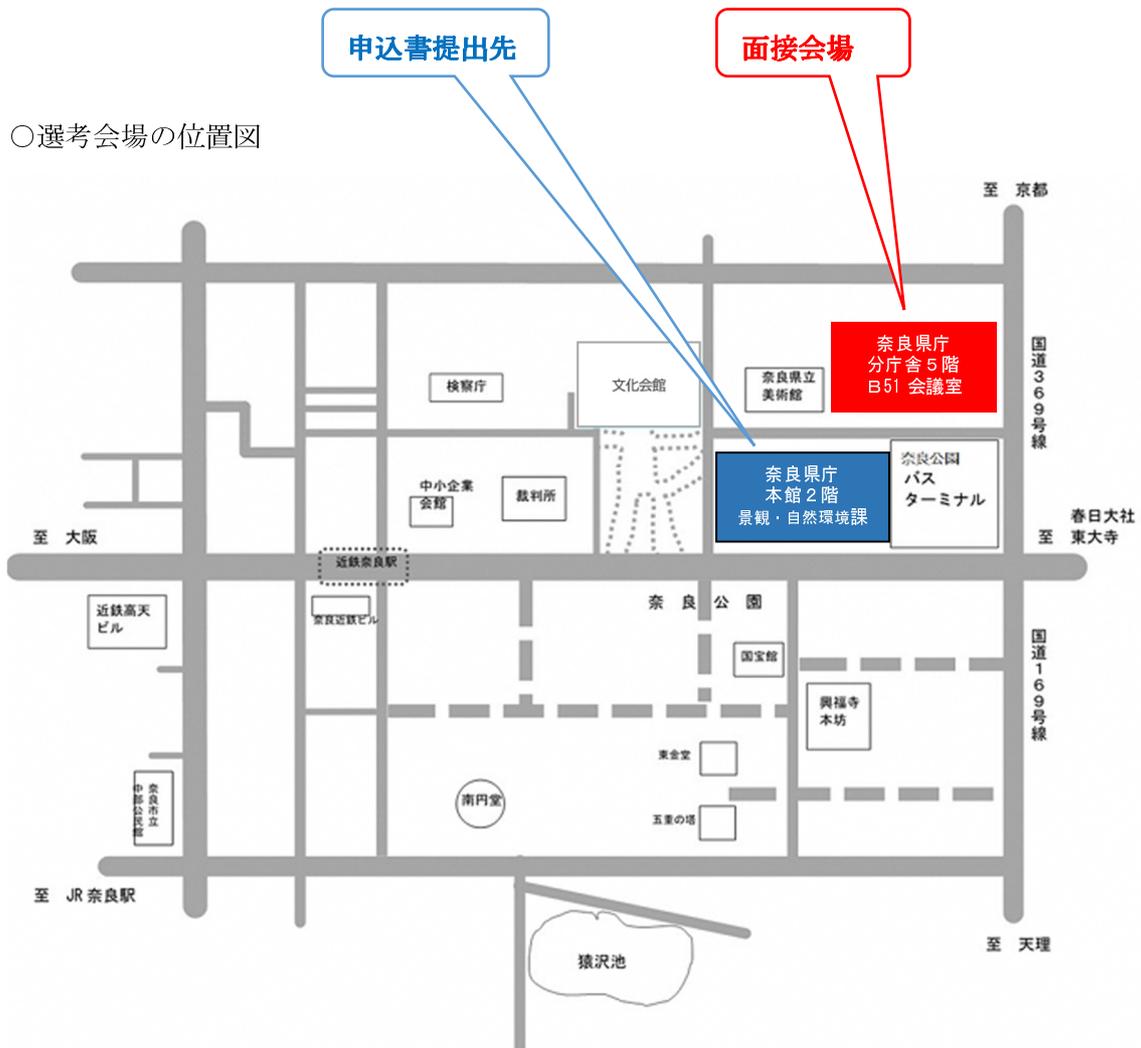
(3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

○選考会場の位置図



※電車・バスの路線、時刻等は各自ご確認ください。

資格・免許 (取得年も併せて記載してください)

年	月		
			通勤可能時間
			約 時間 分

志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

また、申込書に記載した内容は全て事実と相違ありません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

令和 年 月 日 氏 名 (自署)

☆応募申込書記入要領を参考にして、黒のインク又はボールペンで記入してください。

応募申込書記入要領

- 1 すべての欄に、正しく記入してください。記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはひらがなで記入してください。
- 3 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 4 学歴欄の学校名は最終学校とその前2つを、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。また、学位がある場合には、その学位と学位論文名を併せて記入してください。

(記入例)

平成15	3	〇〇県立〇〇高等学校 卒業
平成19	3	□□大学□□学部□□学科 卒業
平成21	3	△△大学大学院△△専攻科 修了

- 5 職歴欄は、今までのいっさいの職歴（自営業は含み、短期のアルバイトは除く。）について職歴順に職務内容や退職理由を含めて詳細に記入してください。また、欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。

(記入例)

平成21	4	〇〇株式会社 入社 庶務及び経理業務・電話対応業務等に従事
平成25	3	出産のため退職
平成27	4	△△市役所△△課 臨時職員 窓口業務に従事
平成29	9	一身上の都合により退職
平成30	1	□□クリニック 受付業務に従事
平成30	9	会社都合により退職
平成31	4	◇◇株式会社 入社 営業支援事務に従事
		現在に至る

- 6 記入不足がある場合は、受付をしない場合があります。（郵送の場合は返送します。したがって、そのために、申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いかねます。）
- 7 志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど、様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）